

平成23年11月8日
東北地方整備局

入札監視委員会第二部会第2回定例会議（10月4日） の審議概要について

～抽出案件6件を審議、意見の具申・勧告はなし～

平成23年度東北地方整備局入札監視委員会第二部会第2回定例会議が、10月4日（火）、東北地方整備局で開催されました。

定例報告では、①工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等・物品の製造等の発注案件、②指名停止措置の運用状況、について報告を行いました。

議事では、委員により抽出された案件6件の審議が行われ、委員からの意見の具申・勧告事項はありませんでした。

○審議概要は別紙のとおりです。

〈発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局

仙台市青葉区花京院一丁目1番20号

TEL (022)716-0013 (ダイヤルイン)

契約管理官

さとう ゆたか
佐藤 豊 (内線6221)

経理調達課課長補佐

ほんま かずひこ
本間 和彦 (内線6554)

東北地方整備局 入札監視委員会（第二部会）審議概要

| | | |
|--------------------------|--|--------|
| 開催日及び場所 | 平成23年10月4日（火）東北地方整備局会議室 | |
| 委員 | 部会長 真野 明（東北大学大学院工学研究科教授） 部会長代理 貝山 道博（山形大学人文学部教授） 委員 齊藤 幸治（弁護士） | |
| 審議対象期間 | 平成23年4月1日～平成23年6月30日 | |
| 総抽出案件 | 総件数 | 6件 |
| 工事 | 抽出案件 | 件数 3件 |
| | 一般競争（WTO対象） | 0件 |
| | 一般競争（WTO対象外） | 1件 |
| | 工事希望型競争 | 0件 |
| | 通常指名競争（港湾土木） | 1件 |
| | 通常指名競争（空港等土木） | 0件 |
| | 通常指名競争（港湾・空等等土木以外） | 0件 |
| | 随意契約 | 1件 |
| | 建設コンサルタント業務等 | 2件 |
| 役務の提供等及び物品の製造等 | 1件 | |
| 委員からの意見・質問、 それに対する回答等 | 意見・質問 | 回 答 |
| | 別紙のとおり | 別紙のとおり |
| 委員会による意見の具申 又は勧告の内容 | 特になし | |

抽出案件工事概要書

| | 工事名 | 入札・契約方式 | 工事場所 | 上段：契約金額 (単位：千円) 下段：入札経緯 | 応募 業者数 | 参加 (指名) 業者数 |
|---|--------------------------|------------------|-------------------|-------------------------------|-----------|-------------------|
| 1 | 秋田港飯島地区防波堤（新北）基礎工事 | 一般競争 (WTO対象外) | 秋田市秋田港内 | 147,000 1回目落札 | 7者 | 6者 |
| 2 | 八戸港八太郎地区防波堤（北）（災害復旧）消波工事 | 工事希望型以外 の指名競争 | 八戸市豊洲地内 | 590,415 1回目落札 | — | 13者 |
| 3 | 小名浜港施設調査工事 | 随意契約 | いわき市小名浜港 4号ふ頭外 | 75,075 — | — | 1者 |

抽出案件建設コンサルタント等概要書

| | 業務名 | 入札・契約方式 | 履行場所 | 上段：契約金額 (単位：千円) 下段：入札経緯 | 応募 業者数 | 参加 (指名) 業者数 |
|---|---------------------------|----------|------|-------------------------------|-----------|-------------------|
| 4 | 塩釜港湾・空港整備事務所 品質監視等補助業務 | 一般競争 | — | 46,410 1回目落札 | 1者 | 1者 |
| 5 | 仙台空港復旧のあり方検討業務 | 標準プロポーザル | — | 13,860 — | — | 4者 |

抽出案件役務及び物品概要書

| | 業務名 | 入札・契約方式 | 履行場所 | 上段：契約金額 (単位：千円) 下段：入札経緯 | 応募 業者数 | 参加 (指名) 業者数 |
|---|---------------------|---------|------|-------------------------------|-----------|-------------------|
| 6 | 塩釜港湾・空港整備事務所 車両管理業務 | 一般競争 | — | 10,584 1回目落札 | 4者 | 4者 |

| | 意見・質問 | 回 答 |
|-----|---|--|
| 1-1 | <p>定例報告 「対象期間における発注案件について」</p> <p>・特になし</p> | |
| 1-2 | <p>定例報告 「指名停止措置の運用状況」</p> <p>・エアセパレートガスの価格カルテルで課徴金の減免を受け、指名停止期間が2分の1となった者が2者とのことだが、公正取引委員会に報告したのはいつか。報告したから発覚したのか。</p> | <p>・公正取引委員会の発表等によると、公正取引委員会による調査開始日以降の報告である。</p> |
| 2-1 | <p>審 議 一般競争 「秋田港飯島地区防波堤（新北）基礎工事」</p> <p>・落札率が高い理由はなにか。</p> <p>・予定価格内の入札が1者ということで、談合の疑いをもたなかったか。</p> | <p>・継続した工事であり、過去の同種工事の積算内訳書も公表されていること、見積参考資料を公開していることなどから高い精度の積算が行われたものと思われる。 また、一般論だが、本工事は工事費に占める材料費の割合が高いことから、企業努力の余地が限られるという特徴もあり、結果として落札率が高くなったものと考えられる。</p> <p>・談合情報対応マニュアルに基づき、各社から提出された施工計画書や工事費内訳書を確認した結果、類似性や不自然な点等は認められなかったことから、適正な競争がなされているものと判断した。</p> |
| 2-2 | <p>指名競争入札 「八戸港八太郎地区防波堤(北)(災害復旧)消波工事」</p> <p>・無効となっている入札者がいる理由は何か。</p> <p>・追加資料を提出すれば落札できる可能性もあるのに提出を辞退するのはなぜか。</p> <p>・総合評価落札方式であるが、基礎点と加算点が全て同じであり、結果として価格で落札者が決まるようになっているのはなぜか。</p> | <p>・無効となった4者については、いずれも入札価格が調査基準価格を下回っており、施工体制確認のための追加資料の提出を求めたが、提出しない旨の申出書が提出されたため、無効としている。</p> <p>・追加資料を提出しても加算点は満点とはならないことから、落札できる可能性は低く追加資料作成の労力を省略したいことなどが辞退の理由として考えられる。</p> <p>・災害復旧工事については、早急に契約を行う必要があるため、通常の評価とは異なり、技術提案は求めず、施工体制のみを評価する簡易な総合評価落札方式で行うこととしている。</p> |
| 2-3 | <p>随意契約 「小名浜港施設調査工事」</p> <p>・災害協定に基づく緊急随意契約の際の予定価格はどのように作成するのか。</p> <p>・一般競争であれば、資格要件に適合しなければ契約できないが、今回の随意契約の場合は資格要件の制限は無いのか。</p> | <p>・今回は契約の相手方から参考見積書を徴取している。参考見積はあくまで参考として、当局において積算し、予定価格を作成している。</p> <p>・本案件の場合は震災の影響により、当局において相手方を選定することが困難であったことから、災害協定締結団体に対応可能な会員を照会した。回答があった会員の資格要件については確認している。</p> |

| | 意見・質問 | 回 答 |
|-----|--|--|
| 2-4 | <p>審 議 一般競争 「塩釜港湾・空港整備事務所品質監視等補助業務」</p> <p>・入札説明書を入手した者は10者いるが、1者しか入札に参加しなかった理由は何か。</p> <p>・同種の業務で財団法人以外の民間企業が受注している事例はあるのか。</p> <p>・民間企業が参入できるように、民間企業を育てていく、参入しやすい環境を整えていくことが必要だと考えるので、発注ロットを小さくしたり、設計共同体での参加を認めるなどの工夫は良い試みであると思う。</p> | <p>・入札説明書を入手し入札に参加しなかった数者にヒアリングをしたところ、技術者の配置ができなかったため入札に参加しなかったと聞いている。</p> <p>・本年度の同様の業務で、この法人と民間企業との設計共同体が2件受注しており、民間も参入してきている。</p> <p>・今後も民間が参入しやすくなるように工夫して参りたい。その一環として、来年度からは複数年契約を一部の業務で導入することを予定している。</p> |
| 2-5 | <p>審 議 標準プロポーザル方式 「仙台空港復旧のあり方検討業務」</p> <p>・仙台空港の津波対策の検討状況はどうなっているのか。</p> <p>・平時であれば、ランドデザイン的なことは整備局で作成するものと認識していたが、委員会形式で行うのはなぜか。</p> <p>・行政機能の一部を丸投げしているということにはならないのか。</p> | <p>・頻度が高いレベル1津波に対する対策としての防潮堤の高さは概ね決定しており、空港に関しては、それを越える津波に対する対策として、避難エプロンの高上げ等を検討している状況である。</p> <p>・復旧計画の検討にあたり、多くの関係者がおり、合意形成が必要であることから、委員会形式で実施した方がより速やかに復旧計画の策定ができるものと判断し、委員会形式で実施している。</p> <p>・委員会の資料作成や運営等を業務として発注しているものであり、検討内容の取りまとめ等については、当局の考えで行っている。</p> |
| 2-6 | <p>審 議 一般競争 「塩釜港湾・空港整備事務所車両管理業務」</p> <p>・落札率がかなり低いのが、業務の履行に問題は無いのか。</p> <p>・このような低い契約額で、品質は確保されるのか。</p> | <p>・入札金額が調査基準価格を下回ったため、低入札価格調査を実施したところ、他官署発注の車両管理業務を落札できなかったため、経費節減等最大限の努力をして応札したとの回答があった。提出された資料とヒアリングの結果から、当該契約の内容に適合した履行は可能であると判断した。</p> <p>・低入札価格調査を実施し、契約内容に適合した履行がなされることを確認して契約しており、品質は確保されると考えている。なお、これまで問題は発生していない。</p> |